

定年後の保険 仕分けシート

LINE「資料」特典

保険が払い終わったら、新しい保険を「全部入る」前に。

3つの質問で「入らなくていい保険」と「やめちゃいけない保険」を仕分けましょう。

1 3つの質問

質問1

それ、貯金で 払えませんか？

払えない額にだけ保険をかけ、払える額は貯金で払う。病気用のお金を100万円ほど分けて置けるなら、医療保険に新しく入らなくていいことも。

→ 貯金で払える：入らない

質問2

あなたが亡くなったら 誰にいくら足りませんか？

配偶者の年金・遺族年金・貯金を並べて、それでも足りない分だけを保険で埋める。子育て中に必要だった額のまま続けていませんか。

→ 足りない分だけ：保険で

質問3

やめたら、もう一度 入れますか？

持病の前に入った保険や、昔の条件がよい保険は、やめると同じ条件では戻れません。やめるのは簡単、戻るのは簡単じゃない。

→ もう入れない：残す

2 わたしの保険を書き込む

保険の名前・中身	月の保険料	質問1 貯金で払える？	質問2 足りない額は？	質問3 また入れる？	判定
例) 医療保険 (新しく勧められた)	7,000円	払える	—	入れる	入らない
例) 妻の医療保険 (持病の前に入加)	6,000円	—	—	入れない	残す
	円				残す・やめる・入らない
	円				残す・やめる・入らない
	円				残す・やめる・入らない
	円				残す・やめる・入らない

3 答えが変わる人

- ❗ **すぐ使える貯金が少ない人**：病気用のお金を分けると生活が回らないなら、医療保険は残す
- ❗ **自営業の人**：病気で働けない間の手当てがないので、その備えは必要
- ❗ **まだ家族を支えている人**：子どもが学生の間は死亡保障が必要
- ❗ **やめたら戻れない保険**：持病がある人の保険・昔の条件がよい保険は残す
- ❗ **見直すなら**：新しい保障が始まってから、古いほうを整理する

4 今日やること3つ

- ✓ 保険証券を出して、3つの質問をしてみる
- ✓ やめる前に、保険会社に電話で聞く

「特約だけ外せますか？」
「減額したら、月いくらになりますか？」

- ✓ 新しく勧められたら、こう聞く

「他の保険会社と比べて、なぜこれがいいんですか？」
答えがよく分からなければ、その日は決めない

※1か月の医療費の自己負担には上限があります(高額療養費制度)。上限は年齢や所得で変わります(厚生労働省「高額療養費制度を利用される皆さまへ」)。

※葬儀保険は1年ごとの更新で、年齢が上がるほど保険料が上がるタイプが多くなります。長く続けると、払った額がもらえる額を超えることがあります。

※この資料は動画のモデルケースをもとにした一般的な考え方です。保険料や金額は説明用の目安で、実在の商品のものではありません。ご自身のケースは保険会社や専門家に確認してください。特定の商品の加入や解約をすすめるものではありません。